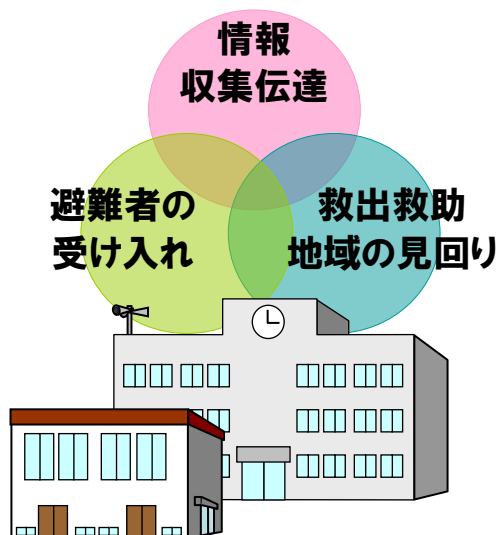


地域力を結集して、災害に強い地域をつくりましょう

学校防災活動拠点 活動のためのガイドブック

【基本編】

～ 活動をはじめするための第一歩 ～



学校防災活動拠点 あり方検討会

大田区防災危機管理課

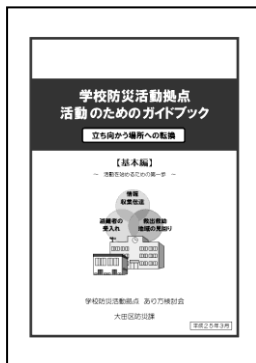
平成28年3月改訂

「学校防災活動拠点」で活動するためのパンフレットは、「学校防災活動拠点活動のためのガイドブック」と「学校防災活動拠点標準マニュアル」の2種類があります

本書

学校防災活動拠点
活動のためのガイドブック

【基本編】



「学校防災活動拠点」を必要とする背景など、活動をはじめめるための基本事項を掲載しています。

- 1 今、なぜ学校防災活動拠点が必要なのか？
- 2 学校防災活動拠点とは？
- 3 学校防災活動拠点に取り組んでみましょう

資料 「学校防災活動拠点あり方検討会」活動の記録

学校防災活動拠点
標準マニュアル

【実践編】

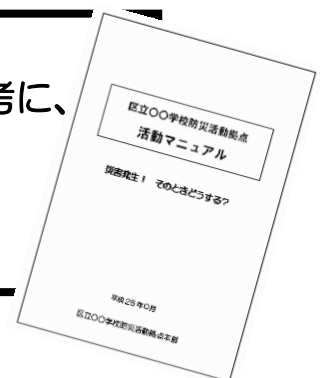


災害時の対応のための手順書（ひな型）や役立つ情報を掲載しています。

活動マニュアルを作成する
活動マニュアル

これら **ガイドブック** と **標準マニュアル** を参考に、
各学校で「〇〇学校防災活動拠点活動マニュアル」

を作成しましょう！！



はじめに

平成7年1月17日に発生した直下型の「阪神・淡路大震災」は、都市部に甚大な被害をもたらすとともに様々な教訓を投げかけました。特に、避難所となった学校では、家を失った避難生活者や集まった被災者間での争いや無秩序な場所確保等の状態が随所で起こり、不安と混乱を招きました。

大田区は、この教訓に基づき、平成9年に「避難所開設の手引き」を作成して、避難所の自主的な運営管理と基本ルール等の必要性や重要性を地域の皆様に説明し、学校避難所づくりに理解と協力を求めました。平成11年から、地域の皆様に「学校避難所運営協議会」づくりに取り組んでいただき、現在、全ての小・中学校など（91か所）に設置されています。

一方で、各地域の運営協議会活動には温度差もあり、避難所開設や運営面で課題のある学校避難所も見受けられます。〔平成22年度は48校で協議会を開催し、38校で避難所訓練を実施しました。〕

このような状況の中、平成23年3月11日の東日本大震災により、被災地の学校は、避難所としてだけでなく、多くの被災者を精神的にも支える地域の拠り所となりました。

2つの大災害の教訓から、区は、災害時に避難所となる小・中学校を、新たに『学校防災活動拠点』として位置づけ、「逃げ込む場所（避難所）」から『災害に立ち向かう場所（避難所・情報・地域活動）』へと機能拡充することとしました。

取り組みの具体化として、今年度、馬込第三小学校と大森第六中学校の避難所地域をモデル校として、学校防災活動拠点のあり方を検討していただきました。そして、今年度から28年度までの5年間で、91か所の学校避難所を学校防災活動拠点としていくために活動指針となる、学校防災活動拠点活動の「ガイドブック」と「標準マニュアル」を作成することができました。

「ガイドブック」は、なぜ、学校防災活動拠点の取り組みが必要なのか、どのように取り組むのか、という基本的な事項を説明しています。

「標準マニュアル」は、災害時に、学校拠点の開設から運営までどのような活動をすべきかを説明しています。

また、災害時の活動を円滑にするためには、平常時から地域全体で主体的に取り組むことが重要です。そのため、地域防災力を高めるために、平常時の拠点活動の取組み事例も示していますので活用いただきたいと思います。

いつ、どのような条件下で発生するかわからない首都直下地震に備えて、地域と学校と区が一体となって、災害に強い地域づくりに取り組んでいきましょう。

平成25年3月

大田区長 松原忠義

目 次

- 1** 今、なぜ学校防災活動拠点が必要なのか？ … P.1
- 2** 学校防災活動拠点とは？ … P.9
- 3** 学校防災活動拠点に取り組んでみましょう … P.15
- 資料** 「学校防災活動拠点あり方検討会」活動の記録 … P.47

1

今、なぜ学校防災活動拠点 が必要なのか？

大田区が、今なぜ「学校防災活動拠点」の活動を
スタートさせるのか、その理由やねらいをお伝え
します。

- ▼ 必要なのは「自助力」と「共助力」 P.2
- ▼ 大切な命を守るために、今、わたしたちがすべきこと P.4
- ▼ 地域全体を支え合うしくみをつくる P.6

必要なのは「自助力」と「共助力」

災害に立ち向かうために不可欠なのは、「自助力」と「共助力」です。

自分と家族を守り「災害に強い人」となるための「自助力」と、身近な人や地域の人々が協力して助け合い支え合える「災害に強い地域」をつくるための「共助力」を強化しましょう。

自助力

助けられる人から、助ける人へ

一人ひとりが大切な「地域の担い手」です

一人ひとりが、大切な地域の一員。まずは、自分や家族の命を守ることが重要です。自分の命を自分で守るからこそ、地域の人たちを助ける次への一歩が踏み出せます。

- **できることから、ひとつずつ**
今できていることにもうひと工夫。自分でできる「防災」をひとつずつ増やしていきましょう。
- **くらしの中に防災を**
災害時にできることは、日頃からやっていることだけ。日常の中で防災を意識することが、自分と家族の命を守ることにつながります。



共助力

地域みんなで、共に助け合う

地域全体で助け合える関係をつくりましょう

日頃から顔の見える関係が災害時には力を発揮します。災害時に協力して「地域」を守ることができる「人づくり」「関係づくり」を目指しましょう！

- **人や事業所は「地域の宝」**
地域には、災害時に役に立つ特技や資格を持つ「人」や資器材や重機などを所有する「事業所」などがあります。日頃から「地域の宝」を活かしましょう。
- **女性ならではの心遣い**
被災地の避難所では、女性ならではの心遣いが力を発揮しました。
- **世代を超えたグループづくり**
様々な世代がともに活動するなかで、次世代の防災リーダーも育ちます。



過去から学ぼう

阪神・淡路大震災

平成 7 (1995) 年 1 月 17 日
 マグニチュード (M) 7.3
 最大震度 7

阪神・淡路大震災で家が全・半壊した住民の多くは、学校や公共機関の建物に避難しました。

当時は運営ルールが決まっていなかった避難所がほとんどで、混乱を極めました。そのなかでも、普段から地域内のご近所づきあいが活発な地域では、住民主体で運営した例があります。



(断水したため、井戸水を共有する住民)



(1階部分がつぶれたが、利用者を近隣住民が救出)

<明らかになった問題>

- ・居住スペースの配分、食料・物資の配布、トイレ、ゴミ処理など避難所の運営ルールが決められていなかった。
- ・居住空間やプライバシーに配慮がなかった。
- ・情報が不足した。
- ・高齢者の方など災害時要援護者への配慮が十分でなかった。 など

東日本大震災

平成 23 (2011) 年 3 月 11 日
 マグニチュード (M) 9.0
 最大震度 7

東日本大震災では、地震の揺れに加え、大津波により壊滅的な被害が発生しました。被害は広範囲に及び、避難所も多数開設されました。

市役所も被災する中、自治体職員が数多くの避難所に対応するには限界があったため、避難所は住民や学校の先生が主体となって自主的に運営されました。

避難所では様々な問題が発生しました。且頃の自治活動でリーダーが不在のところは、うまく運営できるまでに時間がかかりました。また、自宅にいる被災者(在宅避難者)の数が把握できない、災害時要援護者に物資が渡りづらい、物資の奪い合いが起きるなど、食料や物資の提供に不公平が生まれるという問題もありました。

一方、避難所で避難者名簿が作成されたことは、安否確認や遺体の身元確認、行方不明者の把握などに大きな役割を果たしました。



(避難所内の様子)

<明らかになった問題>

- ・避難所への自治体職員・教職員の配置に限界があった。
- ・学校等が被災し、避難所として使用できなかった。
- ・避難生活が長期化した際のルールや、在宅避難者への物資等供給ルールが決められていなかった。
- ・リーダーが不在で避難所がまとまらなかった。
- ・役員だけでは運営者が足りなかった。
- ・住民の主体的なかわりが薄かった。
- ・空き巣などの犯罪が多数発生した。
- ・指定避難所以外の場所にも人が集まった。 など

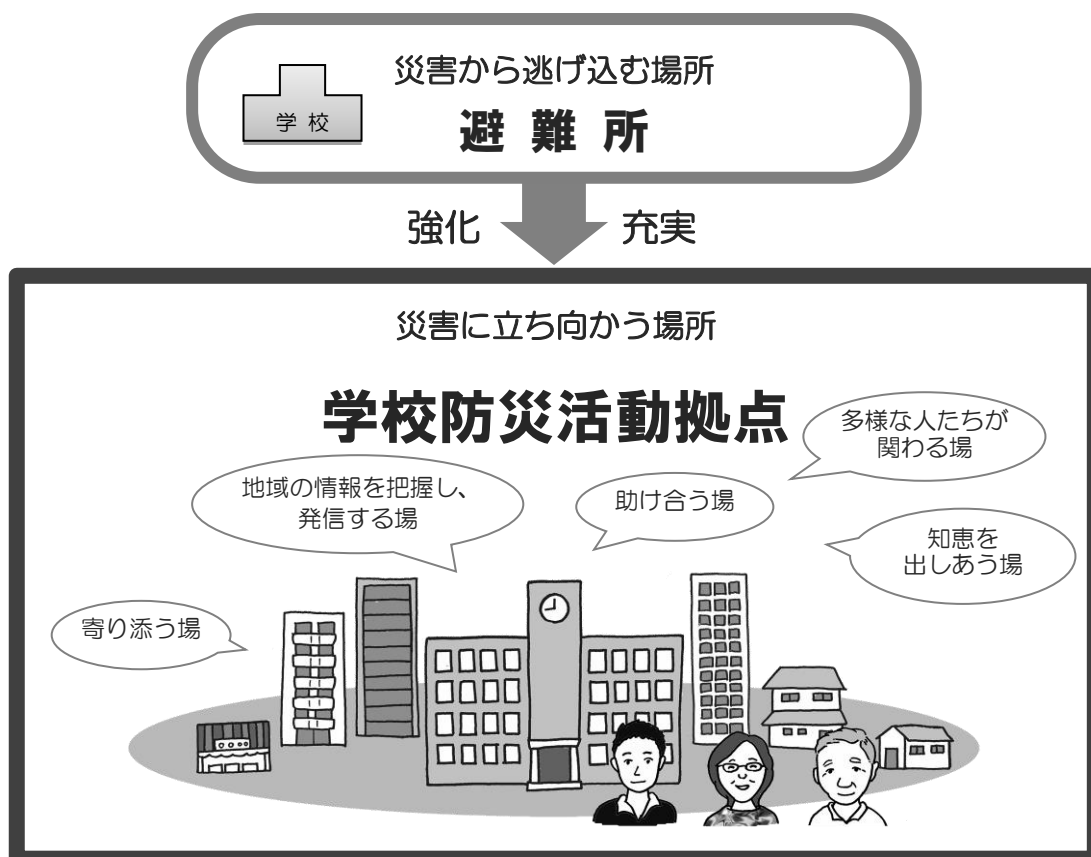
大切な命を守るために、今、わたしたちがすべきこと

わたしたちは、阪神・淡路大震災や中越地震などの災害を何度も経験し、そして、災害から得られた教訓をもとに防災対策に取り組んできました。地域においても消火訓練や避難所開設・運営のためのしくみづくりなどに力を入れています。

それでも東日本大震災では、信じがたいほどの大きな被害や多くの犠牲が生じ、また新たな教訓を得ました。そのひとつが「地域での支え合い」です。被災地域の方々は、大切な命を守り、生活に安全と安心を取り戻すためには、地域全体で共に支え合うことが大切だと痛感したそうです。

大田区では、阪神・淡路大震災以降、学校を災害から逃げ込む場所である「避難所」として位置づけてきましたが、東日本大震災以降の教訓と経験をふまえ、「学校防災活動拠点」として、支え合いで災害に立ち向かう場所へと強化・充実を図ります。

地域の力を結集し、地域全体を守り・支え合うための
拠点づくりを進めていきましょう！



被災地からのメッセージ

大田区の「学校防災活動拠点あり方検討会」メンバーは、平成 24 年 7 月に、東日本大震災で大きな被害を受けた宮城県東松島市を視察しました。

被災地の方々に直接お会いして、当時の様子をうかがうことができました。その時の声などをご紹介します。



リーダー不在の避難所は混乱状態

自治会でまとまって避難していた避難所では、避難者の中で自然に役割分担などが決まっていたが、リーダーが被災し、日頃の自治活動が活発でないところや、地域外からの避難者が多いところは混乱が続いた。このため市役所職員が巡回して状況を説明し、避難者に理解と協力を求めて回った。

また、避難所は毎日変化するため、時間とともにニーズも困りごととも変わる。居住空間に酒を持ち込んだり病人も出たり、いろいろな人がいた。

大地震を経験し備えていたのに…

過去に、宮城県沖地震(震度 5)や宮城県北部連続地震(震度 6 強)の体験があり、住民の意識は高かった。すべての自治会に自主防災組織があり、地区の防災計画などもつくり、訓練を行うなど、様々な備えをしていたが、想像を超えるような大規模地震と津波の前には、効果的には動けなかった。災害に対する備えもないところにいきなり地震が来たらと思うとぞっとする。

避難所では女性が活躍

あらかじめ決めていた避難所班長は男性ばかりだったため、避難所に女性の視点が全くなくて苦勞した。

避難所には女性が着替える場所もなく、下着も干しづらい。トイレが人目のつかない場所にあって、夜間は怖くて行けない。生理用品など男性には「欲しい」と言いつらいものもある。避難所には女性特有の問題がいろいろとあった。そんな問題を解決したのは、女性のリーダーだった。女性が班長になった避難所は上手く運営できたそうだ。女性の視点・力を取り入れることが大切だとわかった。

被災者は自分だけじゃない、みんなが被災者

一人ひとりが被災者。誰もが『自分こそが被災者だ』と思っている。でも、みんな同じ被災者なんです。不休で救助にあたってくれている消防士も、遺体捜索や埋葬に追われる市役所職員も、生徒の教育を確保しつつ避難所の運営に奔走する学校の先生も…。

〈視察参加者の声〉

- 自分がいかに他人事であったかを痛感した。個々人の防災意識を高めなければ対応しきれないと感じた。
- 避難所生活の生の声を聞き、強いリーダーシップをもった人が必要だと思った。混乱している中で先導してくれる人がいたことは心強かったことだろう。
- まず第一は命！自助で我が身を守り、共助で地域を助け、公助が地域の活動を支援する。自助、共助の大切さを痛感した。
- 市民の方が市役所職員と力を合わせて復旧に取り組んでおられる。絆の強さを感じた。

- 学校の先生の的確な対応で、避難や避難所運営が助けられたとのこと。日頃からの信頼関係づくりや訓練が大切だと強く思った。



(鳴瀬第二中学校は、津波被害で廃校になった)

地域全体を支え合うしくみをつくる

これまでも、地域では様々な防災活動を行ってきました。自治会・町会等による消火や避難誘導訓練、避難所運営協議会による避難所開設・運営のマニュアルの作成や避難所開設・運営訓練など、参加したことがある方も多いでしょう。しかし、これまでの活動は「自分たちの住む地域」と「学校避難所」に分かれてしまっていました。

これから始まる「学校防災活動拠点」の活動は、学校を地域が災害に立ち向かうための拠点とする、地域全体で共に支え合うしくみづくりです。

地域のあらゆる人たちの力を結集して、これまで以上に災害に強い地域へと育てていきましょう！

「学校避難所」と「学校防災活動拠点」との違い

項目		学校避難所	学校防災活動拠点
目的		避難者の収容	地域防災力の向上
機能		避難所機能	①避難所機能 ②情報拠点機能 ③地域活動機能
構成		自治会・町会、学校など	自治会・町会、学校、PTA、地域内のお店や事業所など多様な人たち
対象とする区域		避難所内	学校防災活動拠点をベースに地域全体
対象とする期間		発災から7日以内	発災から2～3か月以内（避難所としての機能を停止するまで）
平常時	運営組織	避難所運営協議会	学校防災活動拠点会議
	活動期間	年間を通じて	年間を通じて
	活動内容	避難所開設・運営訓練を中心とした活動を行う。	多くの人たちを巻き込みながら、様々な防災教育・訓練、広報・啓発活動を行う。 拠点に関係する地域全体を対象として、人づくり・地域づくり、顔の見える関係づくりを目指した活動を行う。

項目		学校避難所	学校防災活動拠点
災害時	活動期間	発災から7日以内	発災から2～3か月以内
	運営組織	避難所運営連絡会	学校防災活動拠点本部
	活動内容	<p>主に避難所での生活支援活動等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理 ・救護衛生 ・避難所運営 ・物資配給 ・情報連絡 ・要援護者支援 ・ボランティア調整 など 	<p>避難所での生活支援活動に加えて、情報収集・伝達機能の強化、地域全体での防災活動、防犯活動、在宅被災者の支援活動、地域の復旧活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針の決定 ・施設管理 ・救護衛生 ・避難所運営 ・物資配給 ・情報連絡 ・要援護者支援 ・ボランティア調整 ・学校連携 ・地域の被害情報等の収集・伝達 ・地域における救出活動支援 ・在宅避難者支援 ・地域防犯 ・地域復旧（くらしの再建など） ・広報活動 など
	関わり方	自治会・町会など	<ul style="list-style-type: none"> ①協議会への参加 ②避難所の開設・運営
学校・区		<ul style="list-style-type: none"> ①協議会への参加 ②避難所の開設・運営支援 	<ul style="list-style-type: none"> ①拠点会議及び本部の構成員 ②活動を全面的に支援する ③災害時は拠点本部と連携した学校・区としての災害対応業務（学校災害対策本部業務・大田区災害対策本部業務）

2

学校防災活動拠点とは？

学校防災活動拠点を理解していただくためのQ&Aです。

学校防災活動拠点の役割や連携、災害時と平常時での取り組み方法について理解を深めましょう。

- ▼ 「学校防災活動拠点」ってなに？…………… P.10
- ▼ 構成メンバーは？ …………… P.11
- ▼ 災害が発生したとき、どのようなことをするの？……P.12
- ▼ 普段はどのような活動をするの？ …………… P.13

Q

「学校防災活動拠点」ってなに？

A

地域防災活動の足場となるところです

避難所として活用するほか、情報拠点として地域内の通信網が不通になっても学校へ行けば必要な情報が得られ、地域の被害情報を伝えることで救援が期待できる。また、人・モノ・情報が集まる学校から被災した地域に対する様々な共助活動を生み出していく等、真に地域防災の一助となる拠点づくりをめざしていきます。

女性や学生、事業所・企業など、地域にいるあらゆる人たちの力を効果的に結集して災害時に力を発揮できるよう、日頃から学校防災活動拠点を中心に、地域全体で支え合うための「関係づくり」に取り組みます。

**「学校防災活動拠点」における活動の目的**

- 災害時：地域の人たちの命を守り、生活の安全・安心を確保します。
- 平常時：地域全体で支え合う「しくみづくり」「関係づくり」を行い、地域防災力を強化します。

Q

構成メンバーは？

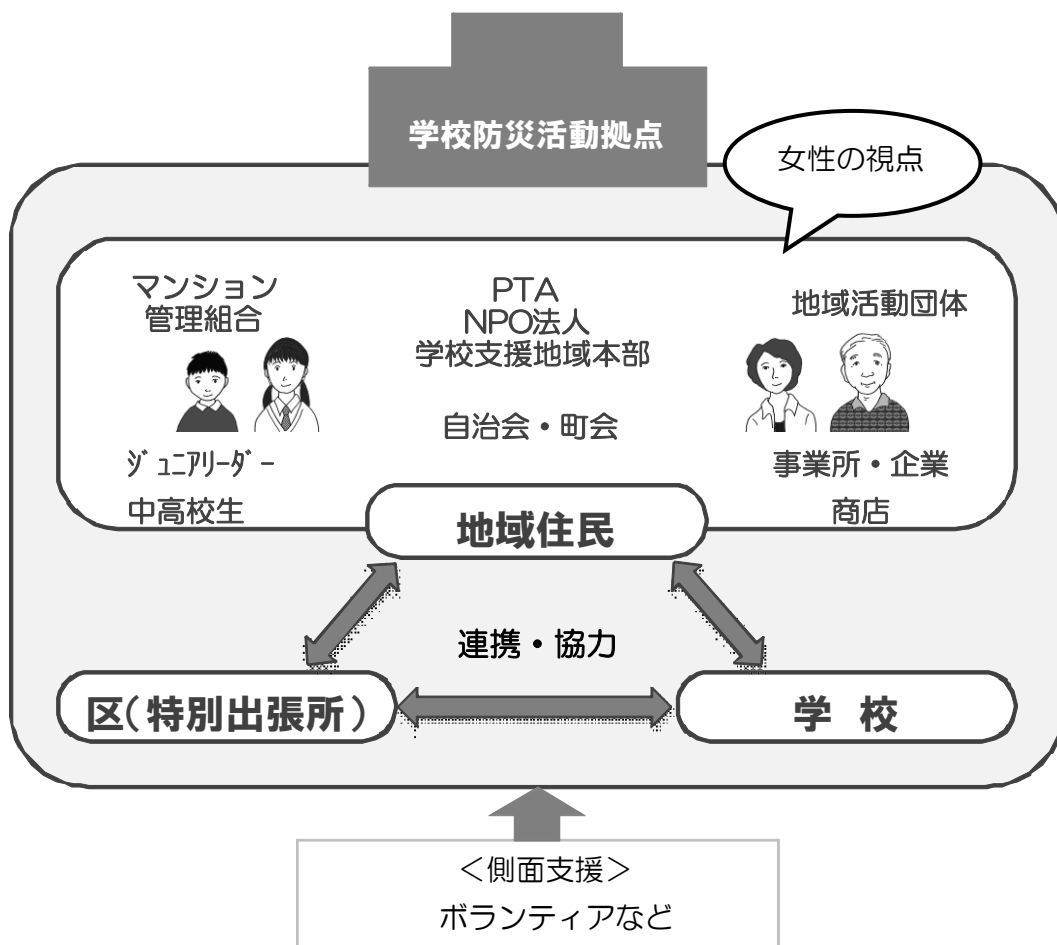
A

中心となるのは地域住民です

学校防災活動拠点における活動は、地域住民が中心となり、学校、区（特別出張所）と連携・協力し合いながら取り組みを進めます。

なお、地域住民とは、自治会・町会や地域内の事業所・企業、PTA、NPO法人等をいい、拠点活動に地域の多様な人たちの参加が大変重要になります。

特に過去の災害では、女性への配慮などが不十分なことも多かったため、より多くの女性に参画してもらい女性の視点でも運営を検討しておきましょう。



地域住民・学校・区の連携・協力

Q

災害が発生したときは、どのようなことをするの？

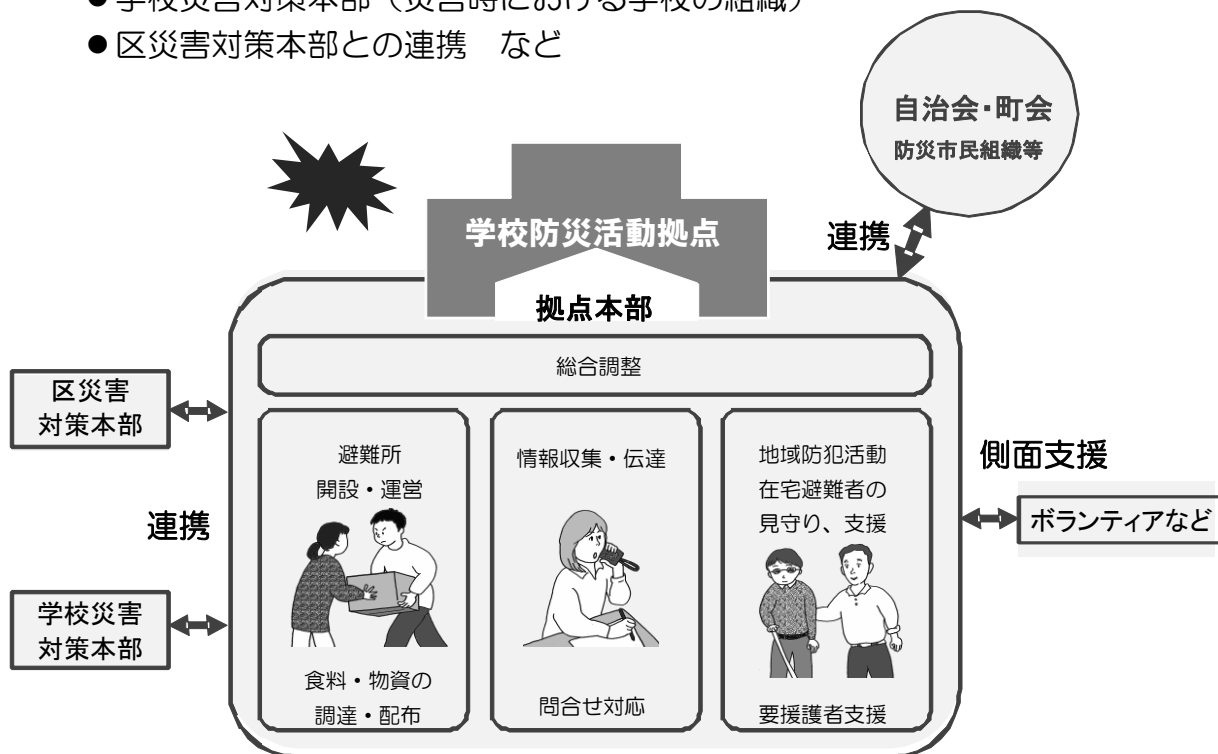
A

地域の人たちの命を守り、生活を守ります

災害時には、地域の人たちの命を守り、できるだけ早く普段の生活を回復させ、安全と安心を確保することが重要です。

災害が発生したときは、まず、「学校防災活動拠点内」に災害時の組織として「拠点本部」を開設します。拠点本部を中心に、地域の力を結集し、連携・協力して災害を乗り越えていきましょう。

- 自治会・町会との連携、災害対応の支援
- 地域被害情報の収集・伝達
- 避難者、帰宅困難者、ボランティア等の受入れ・対応
- 食糧・物資の調達・配布
- 在宅避難者の見守り・支援
- 地域防犯活動
- 学校災害対策本部（災害時における学校の組織）
- 区災害対策本部との連携 など



災害時の活動イメージ

Q

普段はどのような活動をするの？

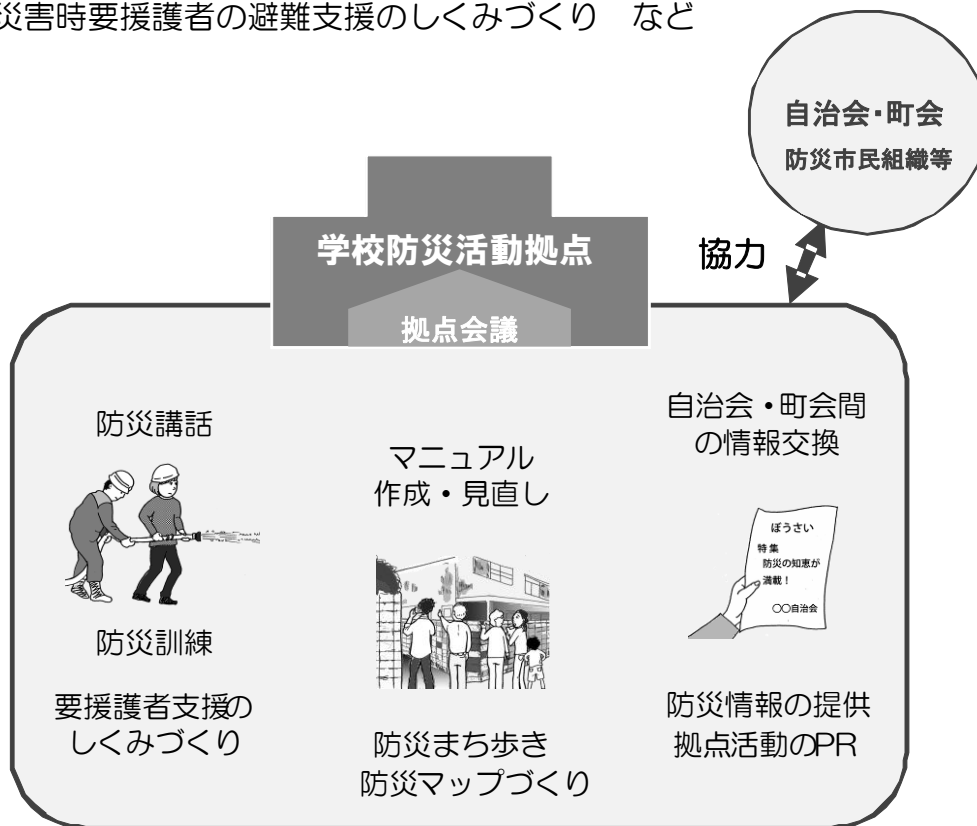
A

防災教育・訓練、情報提供、PR 活動などにより、
地域防災力の向上を図ります

災害が起きたときに、命を守り、生活の安全・安心を確保するためには、普段から地域全体の防災力を高めておくことが重要です。

平常時から、「学校防災活動拠点内」に「拠点会議」を設け、防災活動の場として活用し、「災害に強い人」そして「災害に強い地域」をめざして、防災訓練や防災マップづくり、マニュアル作成などに取り組みましょう。

- 防災訓練・勉強会の企画、実施
- 防災まち歩き、防災マップの作成
- 活動マニュアル作成、見直し
- 防災情報の提供、拠点活動のPR
- 自治会・町会の間での情報交換・交流
- 災害時要援護者の避難支援のしくみづくり など



平常時の活動イメージ

3

学校防災活動拠点に取り組んでみましょう

ここでは、学校防災活動拠点として活動をはじめするための基本的な流れを説明しています。

学校防災活動拠点づくりについて、地域が一体となって進めていきましょう。




- ▼ 「学校防災活動拠点」活動 1 年目のスケジュール（案） P.16
- ▼ 準備
 - 活動開始の準備 P.18
- ▼ 活動を知る
 - [1] ガイドブックと標準マニュアルから、拠点の活動を知ろう
..... P.20
- ▼ 活動マニュアルをつくる
 - [2] 拠点本部での災害対応をイメージしよう P.22
 - [3] 災害時の体制をつくろう P.27
 - [4] 各班の活動を具体化しよう P.32
- ▼ 平常時の計画を立てる
 - [5] 平常時から取り組もう P.35

「学校防災活動拠点」活動1年目のスケジュール(案)

「学校防災活動拠点」の基本的な1年目の取り組みをご紹介します。
 ここでの取り組みを基本に、それぞれの地域での問題や事情を考慮して、各学校防災活動拠点独自の活動マニュアルを作成していきましょう。

1年間で5回の会議を基本に取り組みましょう。

※まとめて実施の場合は3回（[1]と[2]、[3]と[4]は、まとめて実施可能です）

実施月	4月～6月		
	準備	活動を知る	
活動項目	<p>活動開始の準備</p> <p>▶ P.18</p>	<p>[1] ガイドブックと標準マニュアルから、拠点の活動を知ろう ▶ P.20</p>	<p>[2] 拠点本部での災害対応をイメージしよう ▶ P.22</p>
活動内容	<p>避難所運営協議会のメンバーを中心に、学校防災活動拠点の活動をはじめめるための準備を行います。</p>  <ol style="list-style-type: none"> 1 概要と意義を理解する 2 活動スケジュールを立てる 3 活動にあたって協力を呼びかける <p>地域団体や学校にも相談してみよう！</p>	<p>学校防災活動拠点の活動について、みんなで共通の認識を持つために、内容を読んでそれぞれのイメージをつくります。</p>  <ol style="list-style-type: none"> 1 学校防災活動拠点の概要を知る 2 1年目の活動内容を理解する 	<p>「活動マニュアル」を作成するにあたり、時間経過とともに変化する状況と、活動を具体的に考えて、災害対応のイメージを共有します。</p>  <ol style="list-style-type: none"> 1 災害時の状況をイメージする 2 拠点本部の役割について確認する 3 変化する状況と災害対応をイメージする <p>イメージトレーニングツールを使ってみよう！</p>

訓練をやってみる

拠点本部を実際に開いてみるなど、今まで考えたことを、訓練で実際に試してみるのもいいでしょう。

【訓練例】

- ・夜間における開設訓練、避難者の受付、避難者カードの配布・回収、備蓄物資の確認
- ・受水槽からの給水、仮設トイレの設営、下水道直結型トイレの設営、設営箇所の確認
- ・情報連絡（PHSイェデンワ等）、被災状況の掲示、災害時特設公衆電話の設置（171 訓練）
- ・ハンマー、パール、油圧ジャッキ、アシストストレッチャー、おんぶひも等の組立て・確認

7月～12月

1月～3月

『〇〇学校防災活動拠点活動マニュアル』作成

平常時の活動を考える

[3] 災害時の体制をつくろう

▶ P.27

[4] 各班の活動を具体化しよう

マニュアル完成

▶ P.32

[5] 平常時から取り組もう

▶ P.35

次年度へ

活動マニュアルで定めるべき基本事項を、実際に決めていきます。



- 1 組織と役割を決める
- 2 責任者・担当者を決める
- 3 拠点本部の開設の流れ
- 4 本部会議の進め方について知る
- 5 情報収集・伝達体制を決める

各班がやるべき活動を整理し、適切に行動できるよう活動の手順を具体化し、マニュアルを完成させます。



- 1 各班の仕事・手順を考える
- 2 様式・リストを作成する

避難所開設キットを使ってみよう！

目標や目的意識を持つことが、活動を続ける重要なポイントです。着実に防災力が向上するように、活動計画を立てます。



- 1 平常時の活動計画を立てる
- 2 取り組みを実行する
- 3 活動をふりかえり、改善方針を立てる
- 4 活動メニューを参考に活動してみる

【4月～】準備

活動開始の準備

1 概要と意義を理解する

特別出張所の職員から避難所運営協議会の役員に対して、学校防災活動拠点の取り組みをはじめめるための呼びかけがあります。まずは、役員のみなさんが活動の概要と取り組みの意義などについて説明を受け、理解するとその後の活動が取り組みやすくなるでしょう。

2 活動スケジュールを立てる

活動をはじめめるために、一年間の「取り組み」を検討し、スケジュールを立てます。P.16・P.17 に示した[1]～[5]のステップを参考に、スケジュールを組み立ててください。

3 活動にあたって協力を呼びかける

「学校防災活動拠点」の活動をはじめめることを、学校やPTA、NPO法人など地域へ広く知らせましょう。多くの人たちの目に触れ、身近に感じてもらうことが、地域が一体となって活動するための第一歩となります。



多様な人に参加を呼びかけよう

活動する上で、最も大切にすべきことは多様な人たちの参加を得ることです。地域の事業所、PTA、中・高・大学生など、災害時に力となってほしい人たちや次の担い手となる人たちに、広く参加を呼びかけてください。

立ち上げをサポート

特別出張所や防災危機管理課を中心に、学校防災活動拠点の活動の立ち上げや活動の支援を行います。

学校防災活動拠点の事業説明や取り組み方、地域の被害と対応についての説明などもさせていただきます。



「地域の宝」の活用を！
 ～ 日頃からの関係づくり・意識づくりがポイントです ～

地域の防災活動を支える資源には、「人」と「モノ」の2種類があります。

救出活動、消火活動、情報収集、情報伝達活動、避難生活支援、要援護者支援、復旧活動などの様々な災害対応に役立つ「人」（技術・職能・特技・経験）や「モノ」（資器材・活動スペース・重機など）は「地域の宝」です。

日頃からの関係づくりが、災害時の対策の幅を広げることになります。

● 「人」

- ・ 地域住民の技術、職能、特技、経験
- ・ 資格、免許保持者
- ・ 避難所に来た避難者、帰宅困難者
- ・ PTA
- ・ 中・高・大学生
- ・ 地域の商店、事業所、企業
- ・ 介護事業所
- ・ NPO法人、地元の活動グループ など



避難者への対応の様子

● 「モノ」

- ・ 備蓄倉庫の資器材
- ・ 家にあるモノ、大工道具
- ・ 地域の事業所や商店等にある資器材・備品・重機 など

（例）

拠点等の活動	技術・職業・資格等
救難救助	消防・救急救命・水難救助・自衛隊・大工・とび・重機・大型車両・特殊車両の運転免許や資格 など
避難所設営	建築・大工・とび など
避難所運営	栄養・調理・パソコン・ワープロ など
医療・看護・介護	医師・看護・介護・保健・保育・助産・整体・整骨・救急救命 など
消火・防火・防犯	消防・警察・自衛隊の経験 など
その他	手話・点訳・外国語 など

1

2

3

4

5

【4月～6月】活動を知る

[1] ガイドブックと標準マニュアルから、拠点の活動を知ろう

学校防災活動拠点として活動をしていくために、まずは、この『ガイドブック』と別冊の『標準マニュアル』を読んで、どのような活動をするのかイメージすることが大切です。どのような人たちで、どのような活動をしていくか、話し合いながらイメージを深めていきましょう。

1-1 学校防災活動拠点の概要を知る

① 学校防災活動拠点の概要を理解する

活動メンバーで、ガイドブック「今、なぜ学校防災活動拠点が必要なのか？(P.1～)」や「学校防災活動拠点とは？(P.9～)」を読み、学校防災活動拠点の基本事項について以下の点で理解を進めていきます。

- ・学校防災活動拠点がなぜ必要なのか？
- ・災害時や平常時に、どのような活動をするのか？
- ・学校避難所運営協議会との違いはなにか？

1-2 1年目の活動内容を理解する

① 1年目の取り組みを知る

この『ガイドブック』の「学校防災活動拠点に取り組んでみましょう(P.15～)」 「活動1年目のスケジュール(案)(P.16、17)」を参考に、1年目の取り組みとして、拠点本部の「活動マニュアル」を作成することや、次年度に向けた「活動計画」を作成することを理解します。

【活動内容】

- ・学校防災活動拠点の活動スタート1年目になにをするのか？

② 1年目の活動内容を具体化する

「活動開始の準備(P.18)」で作成した「1年目の活動スケジュール」を基に、具体的な進め方についてみんなで話し合い、決定します。

【活動内容】

- ・いつ、何回程度の会議で「活動マニュアル」や「次年度の計画」を作成するか？
- ・訓練を行うか？ 行うならどのような訓練を、いつ行うか？
- ・どのようなメンバーで取り組むのか？

活動のためのQ&A

Q.1 活動を始める「きっかけづくり」は、だれが音頭をとりますか？

A.1 地域防災を担う「特別出張所」が地域に働きかけます。

Q.2 学校防災活動拠点の意義や活動について、まずは役員で理解したいときにはどうすればいいですか？

A.2 特別出張所と防災危機管理課職員が協力し、役員会などで説明させていただきます。

Q.3 避難所運営協議会は、なくなるのですか？

A.3 既存の避難所運営協議会での活動に加えて、情報拠点機能や地域活動機能が付加され、学校防災活動拠点会議に移行することになります。

Q.4 拠点本部活動スタート時のメンバーに、役員以外にも、多くの方に参加してもらえるよう呼びかけたいのですが、どうすればいいですか？

A.4 特別出張所や学校と協力して、PTAやNPO法人、地域団体や地域内の事業所や企業などに積極的に声をかけてみてください。

また、普段のイベントなどに防災のイベントを入れるなど、防災に関心のない住民にも、地域防災活動に触れるきっかけを作っていきましょう。

Q.5 学校防災活動拠点づくりをスタートさせる際に、だれに、なにを、どのように知らせていけばよいですか？

A.5 地域の企業や団体、PTA、NPO法人などに学校防災活動拠点の事業内容を説明する機会を設けてください。地域の方で立ち向かうために積極的に活動や訓練に参加してもらい、学校防災活動拠点の活動を理解してもらいましょう。

1

2

3

4

5

【7月～12月】活動マニュアルをつくる①

【2】 拠点本部での災害対応をイメージしよう

災害が発生したときは、学校防災活動拠点に「拠点本部」を開設します。拠点本部では、どのような対応が求められるのでしょうか？

この『ガイドブック』を参考に、拠点本部の基本事項を確認し、時間経過とともに変化する状況と拠点本部での災害対応をイメージしましょう。

2-1 災害時の状況をイメージする

この『ガイドブック』の「過去から学ぼう（P.3）」や「被災地からのメッセージ（P.5）」を読み、災害時の対応をイメージした上で、おおまかな活動を話し合い、共通認識を持ちます。

【イメージしよう】

- ・実際の災害時に、住民がどのような状況におかれたのか？
- ・なにに困ったのか？
- ・どのような問題が発生したのか？
- ・どのような教訓が得られたのか？

2-2 拠点本部の役割について確認する

この『ガイドブック』の「災害時の体制をつくろう（P.27～）」、別冊『標準マニュアル』の「活動マニュアル（P.5～）」には、災害時が発生したときの拠点本部の体制や、各班が行動すべき基本事項について記載してあります。

マニュアルを基に、災害発生時における「拠点本部」としての役割、心構え、とるべき行動について確認し、対応をイメージしましょう。

【イメージしよう】

- ・「拠点本部」を開設する目的はなに？
- ・「拠点本部」の主な役割はなに？
- ・どのような人たちで災害対応をするのか？
- ・どのような災害対応をするのか？
- ・避難所の開設・運営との違いはなにか？
- ・どのようなことに気を付けるべきか？

2-3 変化する状況と災害対応をイメージする

時間経過とともに災害状況や被災者ニーズは変化します。拠点本部では、この変化に合わせた臨機応変な対応が求められます。

拠点本部の対応は、2つの大きな段階があります。

- ①「命を守る段階（発災直後～概ね3日間）」
- ②「生活の安全・安心を確保する段階（概ね4日目～）」

日を追うごとに変化する状況と、地域の「強み」を活かした拠点本部の対応について話し合い、イメージを共有しましょう。

- ・災害発生直後、地域ではどのような被害が起こるか？
- ・延焼火災などの二次災害の可能性は？
- ・復旧はどのように進むのか？
- ・住民はどのようなことに困るのか？
- ・避難者の方たちは、どのようなことに困るのか？
- ・拠点本部では、どのような対応が求められるのか？
- ・地域の強みを活かして、なにができるのか？



<参考資料> 発生する災害事象と自助・共助による応急・復旧・復興対応（わがまち防災計画（区民版地域防災計画））等

イメージトレーニングツールをつかってみよう！！

クロスロード

防災に関するジレンマを素材として、カードに書かれた二者択一の設問に対して、自らの問題として考え、YESかNOで判断するゲームです。参加者同士が意見交換を行いながら、ゲームを進めていくことで、様々な意見や価値観を共有することが出来ます。

HUG（避難所運営ゲーム）

避難所の運営を図上で疑似体験し、実際の運営の様子がイメージできるものです。施設図面を広げ、避難者情報やイベントが記載されたカードに対応して、避難者を受入れ（実際にカードを配置）、受付や仮設トイレを設置（図面に記入）しながら、避難所で起こる様々な問題に対して、参加者同士で相談しながら進めていきます。

学校防災活動拠点 研修・訓練パッケージ

学校防災活動拠点の開設や各班での活動に必要な知識やスキルを習得できます。エスノグラフィー（被災者の体験記）を読むことで災害時の状況もイメージできます。

＜参考＞ 災害対応の2つの段階（対応イメージ）

● 「命を守る段階」（発災直後～概ね3日間）

- 災害発生直後から概ね3日間のこの時期は、災害発生による混乱で不安な状況にあります。
- 区や防災関係機関も被災しているため、自分の身は自分で守り、次いで、地域で助け合うことが非常に重要な時期です。
- 地域では、消火活動や人命救助など、「命を守る」活動を優先させます。
- 拠点本部では、被災の小さな地域の資源（人や資器材等）を活用し、被災の大きな地域の救助・消火活動などを支援します。
- 学校防災活動拠点に避難してくる住民、帰宅困難者などを受け入れ、安全を確保します。
- 特に、災害時要援護者に対して配慮する必要があります。
- 圧倒的に人手が不足することが想定されます。避難者・帰宅困難者・近隣の事業所などのあらゆる人たちの手を借りて、対応します。

● 「生活の安全・安心を確保する段階」（概ね4日目～）

- 災害発生から4日目ぐらいになると、災害対応や避難生活上で様々な問題が発生し、それらの問題を即時に判断して対応することが求められます。
- 避難所では、避難者からの要望が増えてきます。一人ひとりの状況に合わせた対応が求められます。
- 地域では、安否確認や行方不明者の搜索作業、在宅避難者の把握が本格化してきます。
- 在宅避難者には情報が届きにくいいため、ライフラインの復旧情報や区などからの公的サービスの情報を伝えることが必要になります。
- 在宅避難者（特に災害時要援護者など）が孤立しないように、継続して見守る必要があります。
- 多くの世帯が避難しているために留守の家が多くなり、盗難など治安が悪化します。地域のパトロール活動などが必要になります。
- ボランティアの受け入れ、心身のケア、コミュニケーションの場の提供など、新たな仕事も増えます。
- 災害発生後2か月近く経つころには、避難者が仮設住宅等に入居するなど、徐々に避難所が縮小または統合されはじめ、拠点本部の廃止に向かっていくと想定されます。

活動のためのQ&A

Q.6 被害想定や地域危険度はどこで見ることができますか？

A.6 大田区防災危機管理課の窓口やホームページ（わがまち防災ネットシステム等）、図書館等で閲覧することができます。

Q.7 自分たちのまちの強みや弱みをイメージする方法が今ひとつピンときません。イメージするにはどのような方法がありますか？

A.7 イメージするには自分の目で知ることが効果的です。その方法として、区が公表している建物危険度や火災危険度などを確認することや、まちなか点検事業（※1）に参加することなどが挙げられます。この方法により、自分たちのまちを見つめ直すことができ、まちの強みや弱みが見えてきます。

※1「まちなか点検事業」：平成24年度から開始した事業です。地域主体で、①「まちあるき」を行い、今まで気がつかなかった地域の問題点を見つけて、②「マップづくり」で共通した災害対策への問題意識や理解を生み出し、③「課題検証ワークショップ」で災害に対する想像力を向上させるほか、防災上の課題を把握し、④「課題解決に向けた取り組み」を行うことで課題解決を図ります。地域の手上げ方式でモデル地区を募集しており、平成24年4月18日の東京都が発表した被害想定もふまえ、防災上の課題を抱える地域から優先的に採用しています。

Q.8 拠点本部の活動は、自治会・町会での活動とどのような違いがありますか？

A.8 拠点本部では、学校防災活動拠点に所属するすべての自治会・町会が活動の対象となるため、単一の自治会・町会での活動よりも、規模や支援できる範囲が広くなるという違いがあります。

【災害時】自治会・町会では消火、救助・救出、避難誘導、安否確認などの活動を行います。拠点本部では、地域の状況を把握し、被災の大きな自治会・町会と連携して地域活動を行います。地域のPTAや事業所なども取り込みながら、連携して被災者の対応にあたるなど、相互効果のある災害対応を行うことができます。

Q.9 拠点本部での災害時の活動というのは、いつからいつまでをイメージすればよいですか？

A.9 災害発生直後から、避難所として開設している間が活動時期ですが、目安としておおよそ2～3か月以内までの活動になります。（東日本大震災では、長いところで4、5か月を必要としたところもありました）

Q.10 災害時の拠点本部と自治会・町会や学校、区との連携について、その重要性はわかりました。具体的にどのようなことが連携といえますか？

A.10 拠点本部は自治会・町会の防災活動を支援する役割もあります。

そのため、地域の情報を収集し整理、伝達することで、相互に地域活動を支援して早期に地域の復旧を図ることができます。また、新たに配備した資器材を地域活動にも活用することで、以前よりも負傷者の救出救助活動を効果的に実施できます。

学校とは、お互いの立場を尊重し、施設をうまく共有することが重要です。学校は、教育の場です。地域の大切な子どもたちのことを連携して見守り、一日も早い学校の再開を支援します。

区とは、必要な支援を行ってもらえるよう、地域の情報をできる限りはやく・正確に届けます。また、区から支給される食料や物資、行政サービス情報などは、地域内の必要としている住民に届くようにします。

1 2 3 4 5

【7月～12月】活動マニュアルをつくる②

[3] 災害時の体制をつくろう

拠点本部での活動の様子がイメージできたら、次は、拠点本部を実際どのように開設し運営するか、具体的に決めていきます。

別冊の『標準マニュアル』の「活動マニュアル（P.5～）」を参考に、検討を進めましょう。

これまで各避難所で作成し活用してきた『避難所開設・運営マニュアル』の内容も、ぜひ、新しいマニュアルに取り込んでください。

3-1 組織と役割を決める

災害時であっても混乱なく効果的に動けるよう、拠点本部の体制を決めます。

① 組織をつくる（P.40を参考）

災害対応業務は、多岐にわたりますが、わかりやすく、かつ、本部機能の大事な「4つの機能」に分けて「班」を構成するとよいでしょう。

本部長（地域の代表者）

副本部長（学校の代表者）

- 1) 全体統括機能 …… 総括班
- 2) 避難所開設・運営機能 …… 避難所班
- 3) 情報収集・伝達機能 …… 情報班
- 4) 地域支援機能 …… 地域活動班



CHECK!
マニュアル P.8

② 役割を具体化し、担当者数を決める

本部長・副本部長、各班の「役割」を決めます。

各班には様々な仕事があり、その時の状況により発生したり収束したりする仕事もあります。

各班の多岐にわたる業務を効率的に行うために、仕事の種類別に「担当」で分類し、役割を整理してください。

次に、各班・各担当の業務量を想定し、必要と思われる「担当者数」を設定してください。



CHECK!
マニュアル P.9～



担当者数は、訓練を通じて改善する

当初は、各班・各担当にどれぐらいの人が必要か、判断に悩むと思います。まずは、標準マニュアルを参考に、住民数など地域性を考慮して設定し、訓練を通じて改善していきましょう。

3-2 責任者・担当者を決める

3-1 で決定した組織と役割について、責任者と担当者を決めます。

拠点本部の運営は、地域住民の方が主体となり、学校と特別出張所が運営を支援します。

また、各班の役割には、住民が主導する方がうまくいく業務と、施設管理者である学校教職員が主導する方がうまくいく業務があります。

これらのことをふまえ、住民・学校・特別出張所のバランスを見ながら、責任者と担当者を決めてください。

- 本部長（1名）… 地域住民
- 副本部長（複数人）… 学校長、地域住民
- 班長は1名、副班長は複数人 … 地域住民、学校教職員をバランスよく
- 担当者は3-1 で設定した数



【被災地からの提言】責任者は5人

仮設住宅などの建設が進むにつれて、避難所から移動する住民が増えます。責任者が避難所から離れると、別の責任者を探すことになります。このため、当初から責任者を5人程度決めておくとよいでしょう。

また、女性のリーダーを配置することで、運営がうまくいった事例がありました。3人に1人は、女性リーダーを配置できるとよいでしょう。

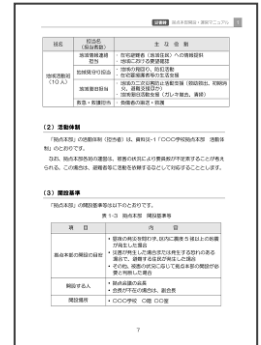
3-3 拠点本部の開設の流れ

拠点本部の活動をスムーズに行うために連絡が来なくても、拠点本部の担当者が自ら判断し、行動できるよう、事前に判断基準を決めておくといでしょう。

① 拠点本部の開設について

拠点本部は、区災対本部から開設の指示があったときに開設

- ・ 近隣協力員及び学校教職員、区職員は、地震が発生し避難所周辺地区に被害が発生した場合には、校庭の門扉や校舎の解錠を行い、施設の安全を確認の上、拠点本部を開設します。
- ・ 拠点本部員が参集した後、本部長等が拠点本部の開設を宣言します。
- ・ 活動方針を決め、活動します。



CHECK!

マニュアル P.10

② 参集について

地域対応に目処がつき次第(家族、近隣の安否確認の上)参集

- ・ 参集場所：学校正面玄関前 など
 あらかじめ、学校防災活動拠点ごとに決めておきましょう。
 到着後は一人だけで、行動せず、必ず誰か来るまで待つか、避難者の中から協力者を募りましょう。



CHECK!

マニュアル P.11

<参考> 学校教職員、特別出張所職員の参集

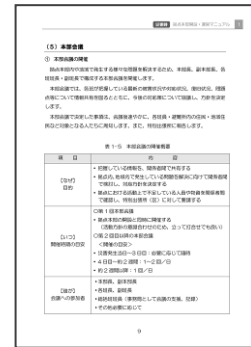
拠点本部の担当者でもある「学校教職員」と「区職員」は、区の規定等で、参集する基準が以下のように定められています。

- 1) 区内に震度 5 強の地震が発生した場合
 → 概ね 1/2 の教職員・区職員が参集
- 2) 区内に震度 6 弱以上の地震が発生した場合
 → 全教職員・全区職員が参集

3-4 本部会議の進め方について知る

拠点本部の意思決定を行う場として、「本部会議」を開催します。

本部会議の開催については、『標準マニュアル (P.12、13)』の内容を確認し、その目的や進め方について把握します。



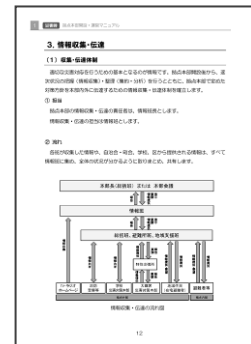
CHECK!
マニュアル P.12～

3-5 情報収集・伝達体制を決める

情報は、適切な対応を行う上でもっとも大事なものです。

拠点内・外からの情報処理の流れ、手段、取り扱う情報の内容などについて、『標準マニュアル (P.14)』の内容を確認し、決定してください。

特に、情報収集・伝達の手段は、地域によって異なります。学校教職員や区職員と相談しながら、整理しましょう。



CHECK!
マニュアル P.14～

活動のためのQ&A

Q.11 班長と副班長は何人配置するのでしょうか？

A.11 班長は各班に1名、副班長は各班に2名を配置するようにしてください。
班長は地域の方に担っていただき、副班長は、教職員及び区職員が担当します。しかし、教職員及び区職員が震災直後に駆けつけられない場合も考えられますので、集まった人たちで臨機応変に対応することが求められます。

Q.12 自治会・町会の会長になるような立場の方は高齢なため、災害時にかかる肉体的・精神的な負担が大きくないでしょうか？

A.12 自治会・町会の会長は、災害時に持ち前のリーダーシップを発揮していただけることが期待されます。
しかし、すべてを自治会・町会の会長が行うのは困難であり、地域の中で動ける人材を最大限活用して、それぞれが積極的に動いてもらうことが望ましいでしょう。

Q.13 自治会・町会の会長は、地域での災害対応に追われてしまい、学校防災活動拠点へ集まって責任者として対応にあたることはできないのではないですか？

A.13 ご指摘のとおり、地域での災害対応がありますので、必ず拠点本部にいないといけない訳ではありません。このため、自分の自治会・町会の活動を優先してください。少し落ち着いてから、拠点本部で地域全体の状況を把握し、拠点を軸に、相互に助け合いながら活動をしてください。
また、拠点本部会議などの時間を決めて、赴くなど、地域と拠点の両方に気を配りながらご協力いただきます。

Q.14 個人情報が入手がたいへん難しくなっており、地域でも名簿が集まらないこともあります。特技や資格の保有などは、記載してもらうのが難しいのではないのでしょうか？

A.14 避難所は避難者による自主運営によって成り立ちます。避難者名簿にある特技や資格の欄はあくまで避難者の方に協力を得るための1つの手段としてのものですので、強制ではありません。

Q.15 町会の人だれなのか、また、だれが拠点本部の人か見分けがつかいません。

A.15 日頃から会議や訓練に参加してマニュアルの整備をすることや、地域でのあいさつをすることでも顔見知りになることができます。
また、拠点本部の運営にあたっては、本部用のジャンパーや腕章が用意してあります。それらを着用し、本部員かどうか判断できます。

1 2 3 4 5

【7月～12月】活動マニュアルを作る③

[4] 各班の活動を具体化しよう

災害時の体制を決定したら、次は、災害時における各班の具体的な活動内容や行動の手順について、みんなで検討します。

別冊の『標準マニュアル』の「活動マニュアル（P.5）」を参考に、災害時にやるべき仕事や、手順、ノウハウなどを検討し、結果を「拠点本部 災害対応マニュアル」にまとめてください。

4-1 各班の仕事・手順を考える

標準マニュアルを参考に、段階ごとに、各班・各担当の活動内容を検討します。各拠点の特性を反映した独自のマニュアルを作成してください。

① 仕事と手順を考える

3-1 で決定した各班・各担当の役割に応じて、仕事を決定します。

さらに、だれもが一定のレベルで仕事を行えるよう、仕事を手順化し、整理してください。

学校防災活動拠点研修・訓練パッケージを使って、各班の活動を学びましょう。

避難所開設キットを使って動きを確認しましょう。



CHECK!

マニュアル P.20～

② ノウハウを考える

仕事を行う際に、知っておくとよいことや、留意すべきことをノウハウとして活動マニュアルに反映します。

過去の災害での教訓や訓練での気づきが役立ちます。

<参考>

- ・ 阪神・淡路大震災教訓情報資料集（内閣府 ホームページ）
- ・ 東日本大震災関連情報（内閣府 ホームページ） 等

4-2 様式・リストを作成する

だれもが一定のレベル以上で効率的に仕事が
できるよう、事前に「様式（ひな形）」を準備します。
拠点本部活動体制表や備蓄品など、あらかじめ把
握・管理できる情報は、「リスト」として作成して
おくとよいでしょう。

機器類の操作マニュアルなどの「参考資料」も、
整えておきましょう。

様式1-1 ○○○学校防災活動拠点本部 活動体制					
組織名	部 室	所 属	任 務	担 当	備 考
本部長	○○ 〇〇	○○○37号			
副部長	○○ 〇〇	○○○9号	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	担当部署
上 部 課	課長				
	副課長				
	課員				
総務課	課長				
	副課長				
	課員				
避難所	課長				
	副課長				
	課員				
防災推進課	課長				
	副課長				
	課員				

CHECK!

マニュアルP.47～

<様式>

- 様式1 ○○○学校防災活動拠点本部 活動体制
- 様式2 安全点検チェック表
- 様式3 避難者カード
- 様式4 避難者名簿
- 様式5 救助実施記録日計票
- 様式6 避難所用物資受払簿
- 様式7-1 避難所開設状況等報告 第1報
- 様式7-2 避難所開設状況等報告 第 報
- 様式8 ボランティア登録及び活動整理簿

<参考資料>

- 資料1 避難所内のスペースについて
- 資料2 避難所スペースの使い方
- 資料3 体育館の区割り例（270畳）
- 資料4 普通教室の区割り例（8m×8m）
- 資料5 避難所生活のルール（例）
- 資料6 女性や子育て家庭への配慮（例）
- 資料7 避難所における飼育ルール
- 資料8 医療救護所設置予定場所
- 資料9 緊急医療救護所設置予定場所
- 資料10 大田区給水拠点一覧
- 資料11 備蓄物品一覧

活動のためのQ&A

Q.16 班毎に細かく担当が仕分けられていますが、事前にすべて決めておけないのではないのでしょうか？

A.16 可能な限り決めてください。ただし、事前に決められた人が、災害時に駆けつけられるとは限りません。また、時間が経つにつれて必要な仕事（担当）も変化してきます。

ときには一人二役でいくつか仕事を担うこともあります。避難者やボランティア、中学生などに協力をあおぎ、臨機応変に組織をつくることが求められます。

Q.17 班の担当者を決めています。家族がけがをしたり、地域での災害対応に追われて来られない人がいた場合、どうすればよいのでしょうか？

A.17 質問のような状況は十分に考えられます。地域の命を少しでも多く守るために、地域の人や避難者で健康な人などに協力を求めましょう。

Q.18 災害時のリーダーやサブリーダーは、なぜ決めなければいけないのですか？

A.18 リーダーを決めておき、さらにサブリーダーを配置することで、複数の人で活動を把握しておき、リーダーに何かあったときでも活動に支障が出ないようにするためです。

被災地でも、避難生活が長くなるにつれて、仮設住宅への入居などでリーダーがいなくなってしまうことがありましたが、サブリーダーを複数配置していた避難所は、運営に支障が少なかったようです。

1 2 3 4 5

【1月～3月】平常時の計画を立てる

[5] 平常時から取り組もう

平常時の「学校防災活動拠点」は、「拠点会議」を中心に活動します。

災害が発生したときに、自分の命は自分で守り、地域の命や生活の安全を確保できるようになるために、平常時にどのような取り組みを進めるかを、みんなで検討しましょう。

5-1 平常時の活動計画を立てる

① 平常時の活動の方向性を確認する

平常時は、次の2つのことを大事にして取り組みを進めます。

- ①「災害に強い人と地域を育てる」…災害を自分のこととして考えられる
- ②「顔の見える関係づくりを行う」…日頃からの交流を大切する

まずは、みんなでこの2つを確認し、これらを達成するために「地域」のできる取り組み、やるべきことはなにかを話し合しましょう。



② 平常時からの活動を組立てる

着実に地域防災力を高めるには、ある程度長期間の目標を定め、段階的に成長させるための活動を組み立てます。

このガイドブックには、防災力をステップアップさせる取組み例や活動メニューを示していますので参考にしてください。

③ 年間活動スケジュールを立てる

②の計画に基づき、年度の初めに年間活動計画を立てます。

年度の目標を立て、目標達成に向けて教育・訓練、PR活動などを行いながら、住民の意識の向上を図ります。

標準マニュアルも参考に、年間活動スケジュールを検討しましょう。

④ 取組みの担当者を決める

教育・訓練などの取組みの担当者を決めます。

班単独の企画もあれば、連携して実施する場合があります。特別に、プロジェクトチームをつかって取り組んでもよいでしょう。

新しい方に参加してもらえよう、声掛けをしてください。

5-2 取組みを実行する

年間の活動計画に沿って、取組みを実行します。

企画の準備は、目標を立てることからはじまります。目標を達成するために、どのような内容にするか、だれに参加を呼び掛けるとよいか、協力してもらいたい人はだれかなど、工夫しながら楽しく進めていきましょう。



まちなか点検



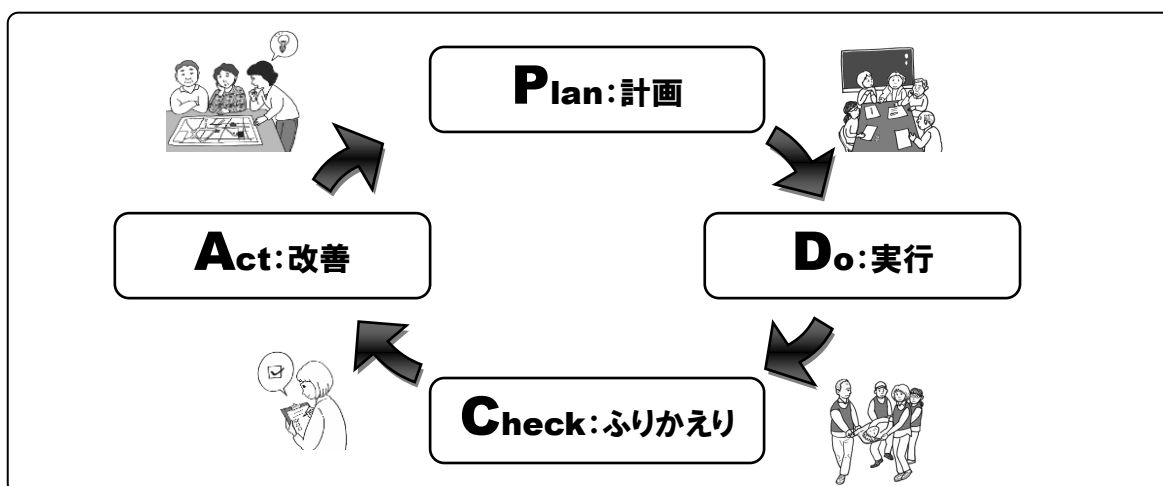
防災マップづくり



地域での防災訓練

5-3 活動をふりかえり、改善方針を立てる

1年間の活動の締めくくりとして、目標が達成できたか、良かったことがなにで、問題点はなにか、今後どのように改善していくとよいかを話し合ひましょう。



活動のためのQ&A

Q.19 防災力を高めるための人づくりとは、どのようなものですか？どうすればいいのでしょうか？

A.19 主体的な姿勢で災害に立ち向かい、自分と家族を守るために防災の知識を増やすことが第一歩になります。災害時には、日頃からイメージしている範囲の行動しかできません。自分でできる防災をひとつずつ増やしていくために、くらしの中に、防災を取り入れましょう。（例：外出先などで避難経路を考えることで、とっさの判断力を養う）

Q.20 防災力を高める地域づくりとは、どのようなものですか？どうすればいいのでしょうか？

A.20 地域、学校、区、地域団体等は、会議や訓練などへ参加するのはもちろんのこと、多くの方に参加を呼びかけ、日頃から顔の見える関係を築き、災害時に協力して地域を守ることができる関係づくり、人づくりを心がけましょう。

また、講演会や被災地支援などの経験者にも参加してもらうことで、次世代の防災リーダーが育成できます。一人ひとりの防災力が高い地域になります。

5-4 活動メニューを参考に活動してみる

活動を実施するにあたり、活動メニュー（例）を掲載します。
各地域の特性や活動に合わせて、取り組みやすいものからはじめてみましょう。

活動上の留意点

訓練などの実施にあたっては、以下の点に留意してください。

① 平常時も災害時と同じ班体制で活動します

「拠点会議」の活動は、災害時に開設する「拠点本部」の体制と同じです。

② 対象範囲は地域全体です

災害時には、避難所の運営を含み、自治会・町会への支援など、総合的に取り組みます。平常時の拠点会議の活動も、地域全体を視野に入れた活動となります。

③ 多様な人、事業所等を巻き込みましょう！

住民の中には、様々な職種の方、特技や経験をお持ちの方がいらっしゃいます。災害時には圧倒的に人手が足りなくなります。日頃の活動から、自治会・町会に加え、学校、PTA、女性、地域団体や事業所など多様な人を巻き込むように心掛け、災害時に助け合える関係づくりを進めてください。

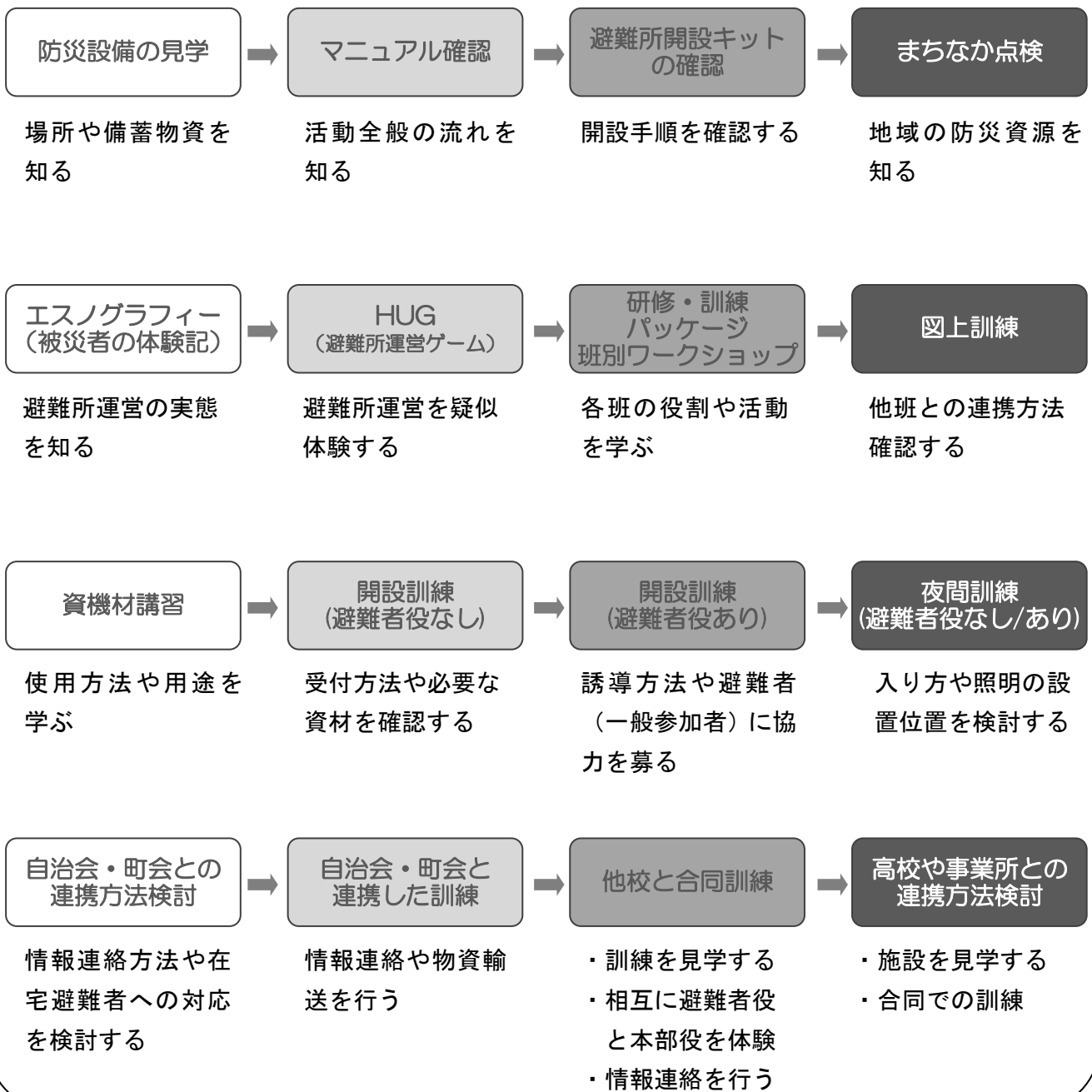
資料1 活動メニュー（例）

テーマ	訓練項目	概要	備考
A 知る	A-1 防災講演会等 (防災教育)	災害から「命」や「生活」を守る方法について、防災をよく知っている人や専門家、被災者から話を聞き、日頃から取り組むべき対策や教訓を学ぶ。	大田区の防災対策 防災講演会 避難所について
	A-2 備蓄倉庫見学	その施設における防災設備を確認することで、運営をイメージする。	学校備蓄倉庫見学 受水槽の位置確認
B 考える	B-1 自宅の防災点検	防災チェックブック等を活用し「自宅内の防災点検」を通じて、防災上の問題を考える。	我が家の防災点検 備蓄品点検
	B-2 まちなか点検	自分の地域を実際に歩き、防災の視点からまちを確認する「防災まち歩き」や「マップ作成」を通じて、地域の防災上の問題を考える。	カメラ等資材の貸出あり
	B-3 イメージ トレーニング	災害発生後のいろいろな場面において、自分がどのような行動をとればよいかを考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・クロスロード ・HUG(避難所運営ゲーム) ・学校防災活動拠点研修 ・訓練パッケージ
C 体験する	C-1 災害体験訓練	起震車や煙体験などを通じて、地震の揺れや火災の煙などの状況を体験する。	要事前申し込み
	C-2 学校防災活動拠点本部運営訓練	避難者の受け入れ、居住スペースへの誘導、仮設トイレの設営、毛布などの物資の調達・配給、炊き出しなどを体験する。	P.42 参照
	C-3 放水訓練	C級、D級ポンプやスタンドパイプを使い初期消火を行う。	
	C-4 避難訓練	災害発生時を想定し、屋内から一時集合場所や避難場所、学校防災活動拠点（避難所）までの避難を体験する。	地震・火災避難訓練 津波避難訓練 帰宅困難訓練
	C-5 総合防災訓練	まちなかで実施する訓練や防災に関係する様々な機関が参加して、災害対応や連携を確認する。	総合防災訓練
D 楽しむ	D-1 防災運動会	担架の搬送リレー、当て（投てき水パック等）、救援物資バケツリレー、高齢者疑似体験借り物競争などを運動会の中に取り入れる。	



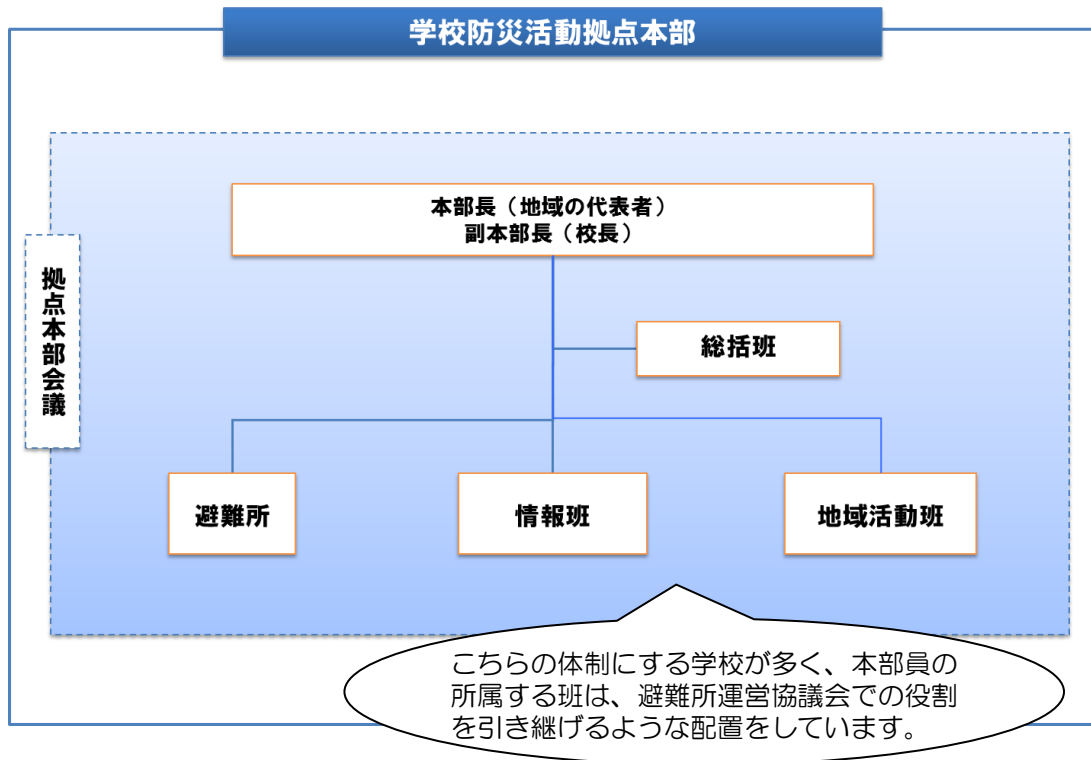
防災カステップアップのメニュー（例）

活動メニュー（例）などを参考にしながら実情に合わせて活動を進めてください。

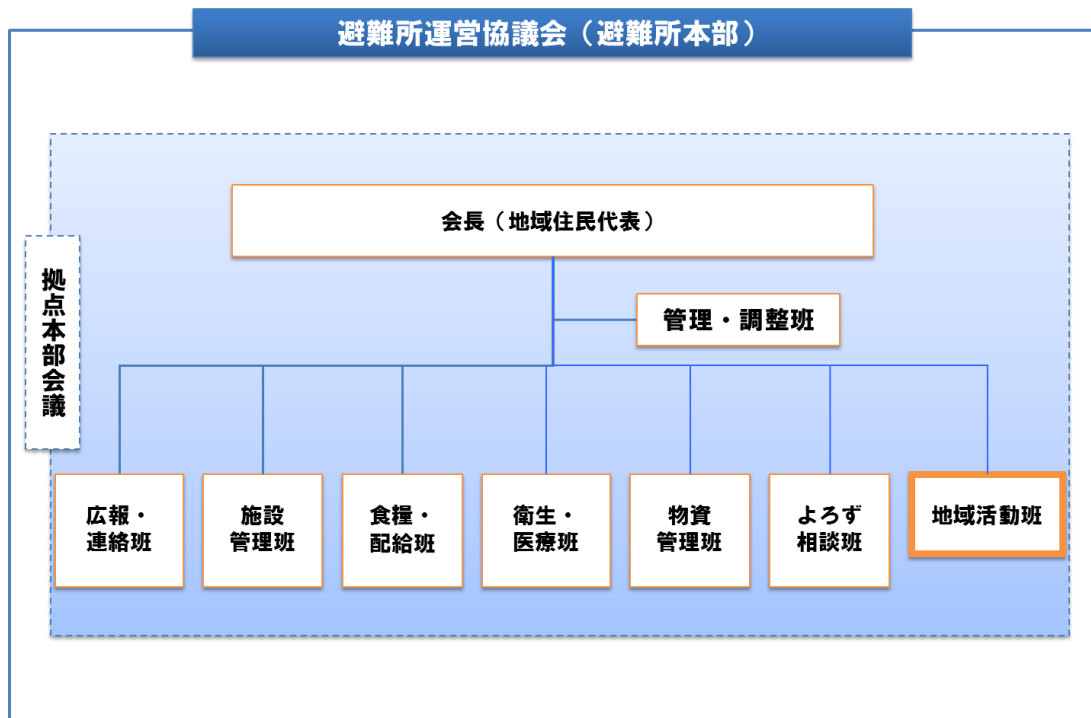


資料2 組織の編成事例

標準的な体制（案）



今までの体制に地域活動班を加えた体制



資料3 会議体の事例

各学校では、会議の目的によってさまざまな会議体を設けています。下記を参考にしてください。

① 全体での会議（各学校共通）

本部員全員が出席する会議

② 作業部会

マニュアルの修正や訓練内容等、細かい事柄を検討

(1) 東糀谷小学校の例（複数町会）

各班の代表者、学校、出張所

(2) 羽田中学校の例（単一町会）

会長、役員、学校、出張所

③ 馬込第三小学校の例

活動計画を立てる班があり、学校、出張所と少人数で検討し、全体に周知

（年度計画や会議の議事・進行、訓練企画等を話し合う）

④ 矢口中学校の例

(1) 部会（所属部ごとに集まり、訓練内容等を検討）

(2) 部長会、拡大部長会（全体の流れ、各部から出た意見の調整）

(3) 総会（全体への報告・防災講話、年1回程度）

⑤ 雪谷地区、六郷地区等

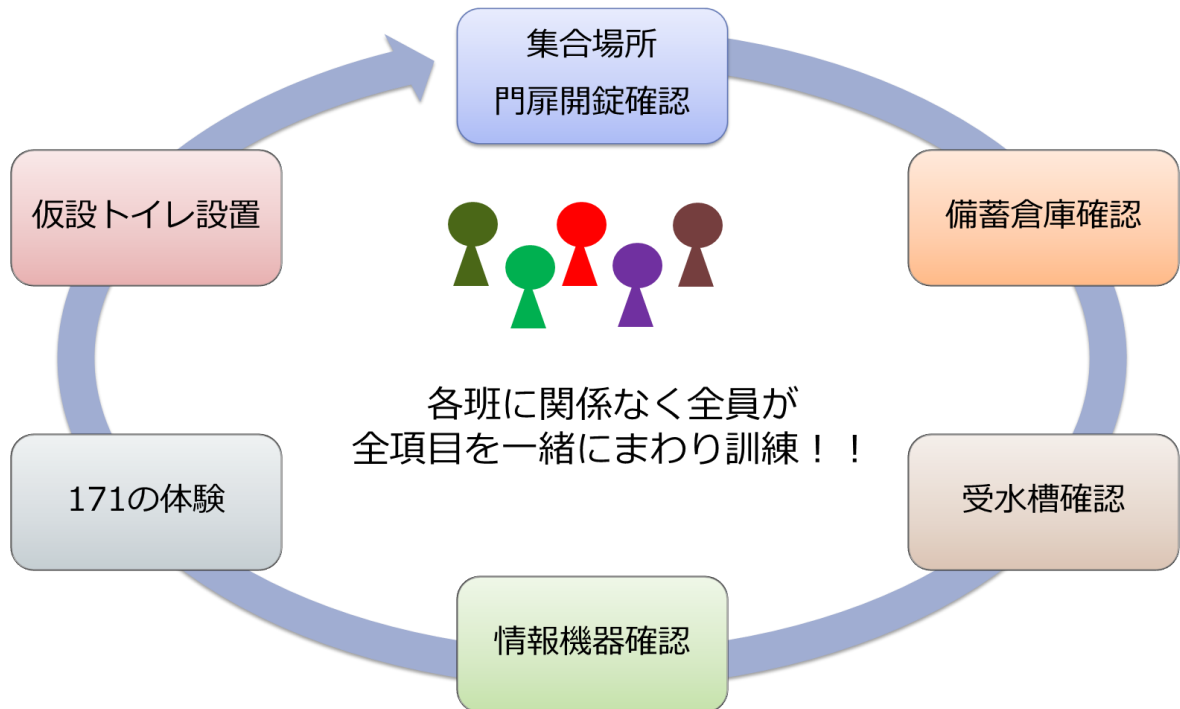
管内の学校防災活動拠点の代表者（あるいは全員）が、一同に集まり、防災講話やイメージトレーニング、取組みの報告を行う。

資料4 学校防災活動拠点本部運営訓練メニューリスト

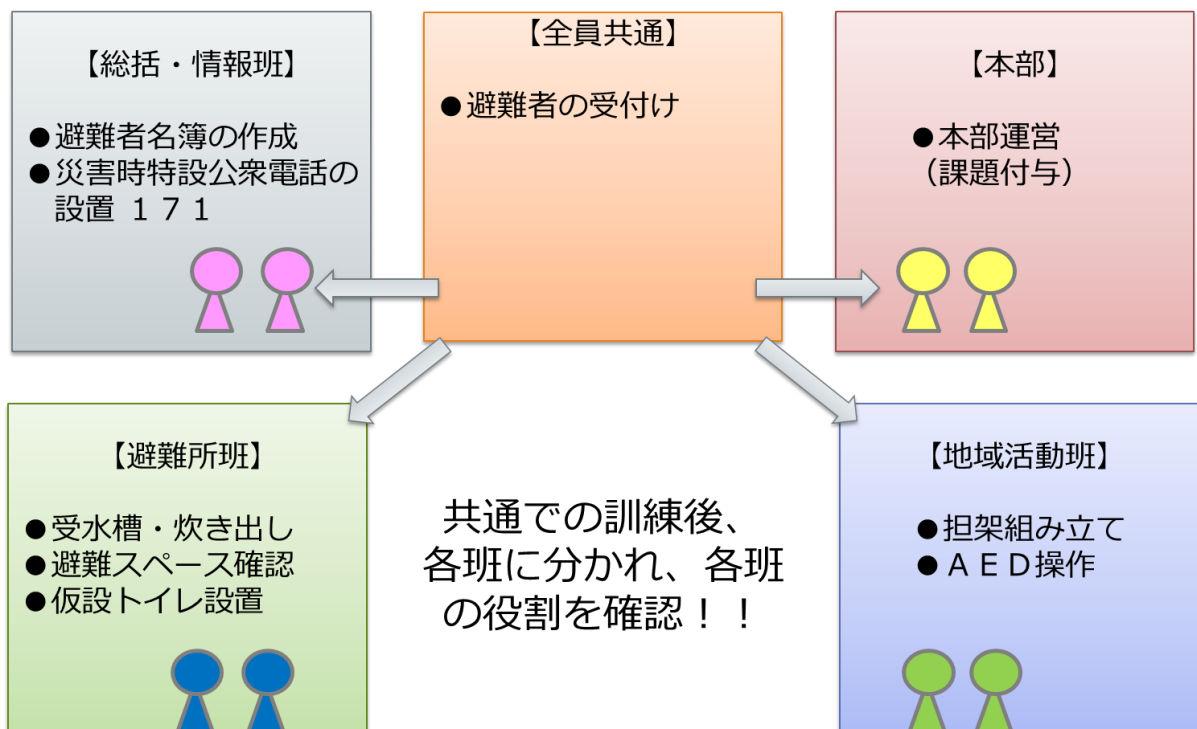
NO.	訓練項目	概要
1	初期消火訓練	道路や公園などに火点を設けて、ポンプやスタンドパイプによる初期消火を行う。
2	救出・救助訓練	地域で調達した資機材や備蓄倉庫のハンマーやジャッキなどを使い、倒壊家屋から人形を救出する。
3	応急救護訓練	消防署員から、三角巾やAEDの使用方法を学ぶ。
4	傷病者の搬送訓練	担架やストレッチャーを使い、負傷者を避難所まで搬送する。
5	一時集合場所や避難所への避難訓練	自宅から一時集合場所に集まり地域内で集合した上で安全な経路を探しつつ避難所に避難する。
6	施設の安全点検訓練	避難者を校庭等に待機させ、安全確認チェックシートに基づき、安全確認を実施する。また、確認後、施設の一覧や図面に落とし込む。
7	避難者受付訓練	避難者を受け、避難者カードの記入を依頼し、回収する。また、回収した名簿を整理して、避難者数を集計する。
8	避難者収容訓練	避難者を受け後、体育館や教室などの収容スペースを確保するとともに、リーダーを決める。
9	拠点本部設置・運営訓練	本部を設置し、本部運営のシミュレーション等を実施する。各班の活動内容を把握することや想定される重要事項等についての与えられる課題に対して、解決策を協議・決定し、各班へ指示を出す。
10	情報伝達・伝達訓練	特別出張所や避難者、本部員から得た情報を地図や白板に記載する。また、特別出張所や避難者、地域へ周知する。
11	災害時特設公衆電話設置訓練	備蓄倉庫にある災害時特設公衆電話（5台）を設置し、連絡手段を確保する。また、171 伝言ダイヤル訓練を行う。
12	仮設トイレ組立て・設置訓練	備蓄倉庫にある仮設トイレ（和式、洋式）等を組み立てる。
13	資機材設置・操作訓練	発動発電機や投光器を使用する場所を想定して、備蓄倉庫から搬出して設置する。
14	受水槽確認・使い方訓練	受水槽の位置や開錠方法を確認し、備蓄倉庫にあるポリタンクを使い給水する。
15	備蓄物資配給・炊出し訓練	備蓄倉庫にある毛布や断熱シートを避難者へ配布する。また、受水槽から給水を行い、アルファ化米を炊く。
16	要援護者避難誘導・受入訓練	災害時要援護者との意見交換や実際のまちなかから（自宅、諸施設）、避難所への避難支援を行う。
17	医療救護室設置・負傷者受入訓練	医療救護室の設置及び地域から搬送された負傷者等を受入れる。
18	自治会・町会との連携訓練	伝令や情報機器を活用して、自治会・町会の本部（会館等）から寄せられる情報や要望を把握する。また、把握している被害情報の提供、物資の配給等を行う。
19	救援物資受入訓練	特別出張所と調整の上、保管場所や配給方法を検討をする。 （例：校庭や校門で受入れ、避難者等に協力を得て保管場所へ保管する。）
20	ボランティア受入訓練	各班や避難者からボランティアニーズを把握し、特別出張所へ要望する。また、ボランティアを受けを行い、役割を説明する。

資料5 訓練の実施方法の例

ローテーション方式の訓練事例 ～大森東小～



班別に分かれて別々の訓練事例 ～大森第三小～



資料6 活動の取り組み事例

「クロスロード・HUG」 安方中、南六中ほか

- どちらも7人程度のグループをつかって実施します。
- どちらも楽しみながら防災に対する知識や想像力を高めることができます。生徒にも実施している学校もあります。

■クロスロード

問題によって、様々な立場があり、二者択一の問題に対して「自分がその立場ならどうするか」を考えます。

他のメンバーの考えを聞き、グループとしてYesかNoどちらか判断をしていくゲームです。

■HUG

自分の学校の図面を使って、避難スペースやペット飼育場所など施設の活用方法の検討や様々な課題を解決していきます。

見つけた課題をマニュアルにも反映することができます。



「学校防災活動拠点研修・訓練パッケージ」 馬三小

- 学校防災活動拠点に必要な知識やスキルを学ぶことができます。
- このパッケージで各班の活動のおさらいと具体的な活動のイメージをつかみ訓練を行うことができました。

<内容> 「総括班」、「避難所班」、「情報班」、「地域活動班」の主な活動
災害エスノグラフィー（被災者の体験記）



⑤生活ルールの確立

- ・避難所での共同生活を円滑に行うため、みんなで「生活ルール」を決定し、ルールを守って生活してもらおう。
- ・掲示・放送などで、周知する

? どのようなルールが必要だと思いますか？

! 生活ルールの種類(例)

- | | | |
|------------|---------|----------|
| ○ごみ捨て | ○掃除 | ○トイレの使用法 |
| ○喫煙 | ○飲酒 | ○ペット飼育 |
| ○起床時間、消灯時間 | ○電話の取次 | |
| ○郵便物の受取り | ○訪問者の取次 | |
| ○飲食物の配布方法 | ○登録方法 | |

「まちなか点検」 大森六中

- 自分たちの地域を実際に歩き、防災の視点からまちを再確認する「まちなか点検」です。

自分たちの住む地域の避難場所はどこ？ 危険な場所は？ 行き止まりの道は？ 救助が必要な方のお家は？ など、みんなで意見を出し合い、地域の「強み」と「弱み」を明らかにしていきます。

- オリジナルの「防災マップづくり」や「課題解決のための対策の検討」につなげることもできます。

中学生と住民が協力してまち歩きやマップづくりを行うことで、顔の見える関係づくりにも役立ちます！



強み・弱みの再確認

「避難所開設訓練」 入五小、大森四中ほか

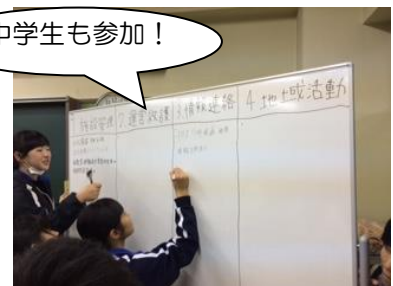
- 災害発生後にスムーズに避難所の開設を行うための訓練です。
- まずは、本部員のみで開設訓練を行い、次のステップとして、避難者役（保護者や避難所班以外の班員）を設けて、開設訓練を実施する学校もありました。
- 中学生も参加しているところが多く、毛布の搬送や仮設トイレの組立などで活躍しています。また、参加者を受付後、各班に割り振って体験してもらった学校もあります！
- 避難所開設キットを活用した訓練を行っている学校もあります。



受付名簿の処理



避難所開設キット



中学生も参加！

道塚小は DVD を作成

「図上訓練、備蓄倉庫見学」 糀谷中、久原小

- 課題を各班に与えて、それぞれが連携し合いながら、課題解決を図ります。どのような問題が起きるかを知ることができ、連携方法を確認することなどもできます。



備蓄倉庫のレイアウト検討（糀谷中）

- 学校防災活動拠点となる施設の防災設備を見学します。
物資が保管してある備蓄倉庫や受水槽、敷地内最終汚水ますマンホールなどを確認します。
- 見学後は、すぐ使うものなどを手前に配置するなど、どのように備蓄倉庫を活用するか検討して、レイアウトを変更しました。



「夜間訓練」 赤松小、蒲田中ほか

夜間における施設への入り方の確認や鍵の所在を確認します。

- 停電を想定して、消灯した状態で、備蓄倉庫内の発動発電機や投光器、ソーラーランタン（写真）等を教室に配備し、参加者にも夜の避難所生活を体験してもらいました。
- 仮設トイレの照明設置や導線への配置などの課題も見つかりました。
- 区の地域拠点配置職員が、本部員の方に発動発電機の使い方等を指導したところもあり、顔の見える関係づくりも進めていくことが大切です。



■あり方検討会で話し合ってきた、「学校防災活動拠点」の運営訓練を行い、各班の活動内容の検証や連携して災害対応を行うことの重要性を確認しました。実際に体験をすることで、みつける課題を標準マニュアル等へ反映することができました。

あり方検討会で実施した「拠点本部訓練」のご紹介①

● 大森第六中学校

平成24年11月11日（日）

- 地域での災害対応活動も含めた総合防災訓練を実施
- 発災直後～12時間後の「命を守る段階」の拠点本部の対応訓練を実施

中学3年生全員が訓練に参加し地域と学校と生徒が協力した運営を実施。災害初期を中心に、災害時要援護者の避難誘導や災害初期の情報収集伝達、地域活動の流れを確認した。

【学校災害対策本部訓練】

- ▼ 避難訓練
- ▼ 校舎の安全点検 など

【総合防災訓練としての訓練】

①まちなか訓練（周辺地域）

- ▼ 災害時要援護者の避難誘導訓練
- ▼ ブロック塀からの救出救助、搬送訓練

②会場訓練（校庭）

- ▼ 煙体験、起震車
- ▼ 協力団体の各種展示 など

【学校防災活動拠点としての訓練】

- ▼ 情報受伝達訓練（災害時特設公衆電話含む）
- ▼ 避難者の受け入れ、名簿作成
- ▼ 炊き出し訓練
- ▼ 仮設トイレの設置
- ▼ 本部会議訓練 など

<訓練後のふりかえり（一部）>

- ・ 中学生が拠点本部運営に参加し大活躍。地域を担う次世代の育成の大事さを改めて確認できた。
- ・ 「学校内の地図」を準備しておく、情報を書き込む地図の活用方法など、多くの改善点を発見した。
- ・ 自分の担当以外の動きがわからなかったのも、もっと横に連携して他の班の動きもわかるとよい。
- ・ 班長にサブを何人かつけて対応することが大切。
- ・ 地域と学校の連携をもっと強化したい。



災害時要援護者の避難誘導



中学生による仮設トイレの組立て



避難所班、中学生、避難者と協力した救援物資の受け入れ

あり方検討会で実施した「拠点本部訓練」のご紹介②

● 馬込第三小学校

平成 25 年 2 月 16 日（土）

- 発災直後の「命を守る段階」と 3 日後の「生活の安全と安心を確保する段階」の拠点本部の対応訓練を実施
- 児童の安否確認、引取り訓練を実施

地域住民のみで「拠点本部立上げ」を目的に実施。また災害から 3 日後を想定した、避難者対応やボランティアの受け入れなども実施し、時間経過による拠点運営の変化をイメージした。

【学校災害対策本部訓練】

- ▼避難訓練、保護者への引渡し
- ▼学校再開に向けた審議（PTA含む）など

【学校防災活動拠点としての訓練】

- ▼避難者の受け入れ、ニーズ調査
- ▼仮設トイレの設置（避難者の活用）
- ▼物資の提供（避難者リーダーの活用）
- ▼ボランティアの活用
- ▼電話、パソコンでの安否確認対応
- ▼在宅避難者の支援検討
- ▼本部会議訓練 など

＜訓練後のふりかえり（一部）＞

- 拠点本部活動や自分の班の役割が訓練を通して理解できた。また、本部員で共有することが出来た。
- 訓練でも避難者対応に戸惑っていたので、災害時には相当困難なことだと思った。
- 避難者に対して避難所班の要員が足りなかった。
- 拠点を立ち上げた後は、沢山の人の協力なしでは、出来ないことを実感した。
- 地域と学校との協働作業があり、今後に繋がる。
- 中長期の活動拠点としての訓練が必要だと思った。
- 自分がどう動けばいいのか戸惑ってしまう体験をすることで、備えておくことの大切さを感じました。



ボランティアの受け入れ(3日後)



避難者の受け入れ、教室の開放
避難者のニーズ調査（3日後）



ボランティア、地域活動班による
在宅避難者の支援を検討(3日後)

地域力を結集して、災害に強い地域をつくりましょう
学校防災活動拠点 活動のためのガイドブック

発行日 平成25年3月
編集・発行 平成28年3月改訂
大田区 総務部防災危機管理課
〒144-8621 大田区蒲田5-13-14
電話 03-5744-1111 (代表)
FAX 03-5744-1519
メール bousai@city.ota.tokyo.jp
ホームページ
<http://www.city.ota.tokyo.jp/>
